

お知らせ

まちづくり 懇談会を 開催します

町内9カ所でまちづくり懇談会を開催します。各地区で皆さんと懇談を行うことで、より良いまちづくりを進めていきたいと思ひます。日程は右表のとおりです。

どなたでも参加できます。多数の方が出席してください。

問い合わせ先

企画財政課 ☎(48)1111 (内204)

行政区	日時	会場
横松 萩 津 宮	7月19日(水) 19:00~21:00	宮津公民館
宮津山田 宮津団地 阿久比団地	7月20日(木) 19:00~21:00	宮津団地老人憩の家
高根台	7月21日(金) 19:00~21:00	高根台集会所
白沢 白沢 イツ巽ヶ丘	7月24日(月) 19:00~21:00	白沢区民館
板福 山住 福住園高台	7月25日(火) 19:00~21:00	福住老人憩の家
草木	7月26日(水) 19:00~21:00	草木公民館
坂之 部山 卯之	7月28日(金) 19:00~21:00	中央公民館本館
阿久比 阿久比 椋岡 矢岡 高岡	7月31日(月) 19:00~21:00	勤労福祉センター (エスペランス丸山)
植古 植古 根	8月1日(火) 19:00~21:00	植公民館

浄化槽の維持管理をしっかりと



浄化槽は、法律でその維持管理が義務付けられています。浄化槽の使用者は次のとおり必ず維持管理を実施してください。

清掃(汚での引き抜きなど)

浄化槽は使用しているうちに汚でいが蓄積されます。一定の量になりましたら取り除かなければなりません。実施時期は保守点検により正しく行ってください。

浄化槽の清掃(汚での引き抜き)は次の浄化槽清掃許可業者へ、直接申し込みください。

(株)アグメント

☎(48)3594

保守点検(点検・修理など)

保守点検は、愛知県の登録を受けた浄化槽保守点検業者へ直接依頼してください。

保守点検の周期は、浄化槽の処理方式や種類によって異なります。

問い合わせ先 愛知県知多事務所 環境保全課環境保全グループ

☎0569(21)8111

登録業者は愛知県環境部のホームページで検索できます。

ホームページアドレス

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu/sehai/iyokaso.html>

法定検査(水質検査など)

浄化槽の適正な設置と維持管理を確認する必要性から、浄化槽を設置している方に対して法定検査を受けることが義務付けられています。

法定検査には浄化槽の使用開始後三ヶ月を経過した時点から五ヶ月以内に実施する検査と毎年一回定期的に実施する検査があります。

問い合わせ先 社団法人愛知県薬剤師会(町指定検査機関)

☎052(683)1131

直接申し込みください。